

留 学 記

公文 孝佳

一昨年3月末より一年間、ドイツはフランクフルト大学で在外研究を行う期間を得た。二十代で一度、三十代で二度機会を逸した経緯もあり、また、10年度には法科大学院との兼担業務がさながら天災のように降ってきたため、今度もまた断念するのか、等と考えていたところ、どうにかこうにか渡航できることになった。一年の期間を経て帰国し、当初の約束はいずこかに消え去り、何故か法科大学院での兼担が続いているところ、法学研究所からニューズレターに寄稿を求められたので、思い出すままに恥多くそれでいて感動も多かった体験を書くことにした。

フランクフルトを選んだのは、博士課程・助手時代を過ごした北海道大学の田口正樹教授のお導きによる。札幌にいた時期に作成した博士論文では、刑事手続の歴史に触れざるをえず、その過程でまだこの分野では未開拓の領域が多いことをその時に識った。その後も、ドイツにおける刑事手続法史には関心（というよりも執着か？）を持ち続けていた。それゆえ、刑事法史の勉強ができる大学に留学をしたかったのであるが、刑事法史を手掛ける研究者はドイツでもそれほど多くない上に、ある方に一度断られた経緯もあった。そこで、助手のところに刑事法史のゼミを一对一でやって下すった田口先生にご相談したところ、フランクフルトの法制史教授であるアルブレヒト・コルデス先生を紹介していただいた。稚拙な「ドイツ語もどき」で恐る恐るメールを先方に送ったところ、快諾をいただいた。フランクフルトにはドイツ国立図書館（DNB）もあり、出張の折などに利用していたこともあり、蔵書豊かな図書館が二つもある土地にいけるのかと心は躍った。

3月の震災の影響もあり、騒然とした中で慌だしく出国した。大学にほど近いゲストハウスに入居し、外国語学校と大学図書館・国立図書館に通う日が始まった。ドイツ語にはとにかく難渋した。最初

の洗礼は外国人登録局である。旅装を宿舎に解いた後、次の日にはさっそく出かけたのであるが、なんと門前払い。パスポートも見てくれねば、いわんや持参した書類など見てくれるわけでもない。外国語学校で、筆談をも交え、クラスの先生にこの事をお話すると「あそこは特にひどい」としかめっ面。結局、後二回の門前払いを経験し、二度目に「何が必要ですか」と聞いた際、うすら笑い付きで「通訳」と言われたときに、独力で解決することを放棄し、コルデス先生の秘書の方に御出馬を願った。すると、すんなりと話は通り、あっという間に次のステップを予約でき、1ヶ月後ではあるが、外国人登録が完了。担当の方には「いったい何が問題だったの」と聞かれる始末である。まあ問題だったのは私の語学能力だったのだが。（言葉には最後まで苦しんだ。しかし、哀願してもクラスを下げてもらえなかった。）

自分の勉強に関してであるが、糾問手続における罪体（corpus delikti）概念の調査がそもそもの目的であった。わが国の自白法則では、自白単体では証拠として使えず、補強証拠が必要とされ、そしてその範囲が問題となる。しかし、「罪体」概念すら共通理解がないのに、それを補強する範囲は「実質的に」考察するという謬見がまかり通っている。あまつさえ、補強の範囲は自由心証に委ねられているという、凡そ思考することを放棄したとしか思えない見解すらある。罪体概念自体は、拷問の存在故にわが国論者がその存在を批判的にのみとらえた糾問手続のものであるが、その糾問手続における罪体の概念は極めて厳格に解釈されていたし、また運用もされていた。これに関して、資料収集・分析を少しずつ行なった。これは現在も継続している。

自分の勉強に関しては一つの出会いがあった。同僚の方のお導きで、DVに関する研究グループに入っていたのであるが、その分野で何か日本の議論・制



※徒歩旅行中の風景。こういう道を歩いた。

度設計に参照できるものはないかと探しているうちに、警察法上の犯罪予防措置に行き当たった。日本では戦前の行政検束・違警罪即決例の反省から、戦後の警察官職務執行法の制定時に「予防的措置」の範囲は大幅に制限された。他方、ドイツでは各ラントの規定する警察法上の予防措置はかなり詳細な規定がある。特に関心が惹かれたのは、DV防止法である暴力保護法がドイツで制定されたとき、警察法上の規定も大幅に改正されたということであった。わが国の刑事法学では、「犯罪予防」の観点から、警察活動の範囲を広げることに相当の警戒感がある。(というよりも嫌悪感か。)しかし、危険判断を厳格に行うこと、当該措置を適用する場面を限定することで法治国家原則をクリアしているドイツの手堅い手法は、わが国においてもモデルとなりうるのではないかと、また、警察官職務執行法の立法過程における「犯罪予防措置」の捉え方などを精査する必要性に気づかされた。

以上のほか、ドイツ語のトレーニングも兼ね、コルデス先生の法制史の講義を聴講した。前期が憲法史であり、後期が刑事法史であった。時の政治情勢などとの関連を十分に学生に意識させながら、立法過程を丹念に解きほぐす授業は、それを「聴く」た

めの準備も含め、私にとってはかなりの難事であったが、面白いものであった。特に、三月革命との関連について先生が大幅に時間を割き、丹念に説明してくれたことで、知識の穴が埋まったところも多々あった。

そのコルデス先生は多忙を極めており、なかなか会えないこともあったが、授業の後には東その中でも会う機会をたびたび作ってくれたのがありがたかった。帰国前の最後の面会時の言葉が私の宿題となった。「日本からいろいろな人を引き受けたが、帰国したらそれまでという人が多い。それが残念だ。せつかくここで会えたのだから、帰国したら頑張ってドイツ語で日本の刑事法史の論文を書きなさい。そしてまた来なさい。」

以下、自分の勉強以外のことを書いておく。折角、ヨーロッパ有数のハブ空港のある都市にいたのに、旅らしい旅はほとんどしなかった。地図とコンパスを片手にフランクフルトの街や郊外を丹念に歩きまわったくらいである。それが高じて、また、「他人があまりやらないこと」をやりたくなり、昨年11月、助手時代の後輩が留学しているハイデルベルクまで徒歩で旅した。自転車道をリュックを背負って一泊二日の行程で歩いた。ハイデルベルクで後輩と遊んだ後は、二泊の後マンハイムまで再び歩いた。出張などに際して乗ったICEからの車窓の眺めのなかに自分が溶け込んでいることが愉快であった。そしてそれも最高の思い出となった。

一部の無責任な徒輩のためにトラブルに巻き込まれ不愉快な思いもしたが、一年間という時間は自分をいろいろな意味で再生させる機会となったとも思う。後は、年相応の業績を上げ、応分の役割を果たしていくだけである。その意味で、私にとってドイツでの一年は出直すための時間であった。